

【表紙】	
【提出書類】	訂正報告書
【根拠条文】	法第27条の25第3項
【提出先】	関東財務局長
【氏名又は名称】	株式会社JBFアドバイザー 代表取締役 小田祐郷
【住所又は本店所在地】	東京都品川区東品川1-3-15 The Park RexTENN OZ the DOCK
【報告義務発生日】	該当事項なし
【提出日】	2026年4月3日
【提出者及び共同保有者の総数(名)】	該当事項なし
【提出形態】	該当事項なし
【変更報告書提出事由】	該当事項なし

【発行者に関する事項】

発行者の名称	イメージ情報開発株式会社
証券コード	3803
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	東京証券取引所(グロース市場)

【提出者に関する事項】

1【提出者(大量保有者)/1】

個人・法人の別	法人(株式会社)
氏名又は名称	株式会社JBFアドバイザー
住所又は本店所在地	東京都品川区東品川1-3-15 The Park Rex TENNOZ the DOCK
事務上の連絡先及び担当者名	代表取締役 小田 祐郷
電話番号	090-7455-3103

【訂正事項】

訂正される報告書名	変更報告書No.6
訂正される報告書の報告義務発生日	2026年3月19日
訂正箇所	表紙 変更報告書提出事由 未記載から「株券等保有割合の1%以上の増加」に訂正